

横浜市補助 ライフイノベーション分野中小企業支援事業  
生体センシングをテーマとしたプレゼンテーション企業 募集要項

2018年1月

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団

**【応募資料提出期間】**

2018年1月9日(火)～2018年1月26日(金)17:00 必着

**【書類提出先および問合せ先】**

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 西井  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1-6 横浜バイオ産業センター  
tel:045-502-4810 facsimile:045-502-9810 e-mail:platform@kihara.or.jp

**【選定方法】**

木原財団にて審査し、7社程度を選定します。(応募者多数の場合は、プレゼンテーションなしの、会場展示のみをお願いする場合がございます)

## 1. 事業の目的

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団（以下、木原財団）と横浜市では、医学・理工学系研究機関や企業等が集積するという横浜市の特徴を活かし、「横浜ライフイノベーションプラットフォーム（LIP. 横浜）」として、産業・学術・行政・金融の強固な連携体制を構築し、健康・医療分野において新たな技術・製品を生み出し、市内の経済発展と同時に市民の健康と福祉に寄与するための取り組みを行っています。

この度、「横浜ライフイノベーションプラットフォーム」の取り組みの一つである「ライフイノベーション分野中小企業支援事業」の一環として、木原財団主催にて、2018年3月7日（水）に、「横浜『生体センシング』ビジネス・パートナーリング」と題して、プレゼンテーション会（以下、プレゼンテーション会）を、ステーションコンファレンス東京にて開催することになりました。

つきましては、このプレゼンテーション会で、新しい連携、新規事業の機会の創出、自社資源を拡大するための資金調達等を目指して、自社の事業や製品、技術を、他企業や金融機関向けにプレゼンテーションを行う企業（以下、登壇者）を募集いたします。

## 2. 支援内容

健康・医療分野での応用を目指した生体情報のセンシングに関わる事業活動を行っている、もしくは行う予定の横浜市内企業が、他企業や金融機関等の来場者に向けて、業務提携および資金調達等についてPRする場を木原財団が提供いたします。会場使用料や会場の設備備品使用料、当日のプレゼンテーション用配布資料の印刷製本、当日の会の企画運営に係る経費は、横浜市の補助により木原財団が負担いたします。

プレゼンテーション時間は、1社あたり12分程度（質疑応答3分）を予定しています。また、プレゼンテーション会会場の後方に、自社製品・サービスや技術を効果的にPRする展示スペースを設ける予定です。

※プレゼンテーション費用はかかりません。また展示をした場合も無料といたしますが、プレゼンテーション内容作成や展示物製作費、展示物運搬費、会場までの交通費などはすべて登壇者が負担するものとします。

## 3. 本プレゼンテーション会について

名称：「横浜『生体センシング』ビジネス・パートナーリング」

開催日時：2018年3月7日（水）午後（13時～18時の間の4時間程度）

会場：ステーションコンファレンス東京（東京都千代田区丸の内1-7-12 サピアタワー6F）

当日次第案：

①横浜市・木原財団による開会の挨拶

②基調講演

生体センシングに関連する横浜市内アカデミアによる最新研究動向（現在、調整中）30分程度

③市内企業プレゼンテーション（3社程度）1社持ち時間：12分程度

休憩

④基調講演2（現在、調整中）30分程度

- ⑤市内企業プレゼンテーション(4社程度) 1社持ち時間:12分程度
- ⑥来場者やプレゼンター同士の名刺交換会+展示物紹介 45分程度

#### 4. 応募資格

プレゼンテーション企業の対象は、横浜市内に本店を置く、もしくは、横浜市内を活動の拠点としている中小企業のうち法人であるもの、もしくは会社設立準備中の方(プレゼンテーション会当日までに会社を設立予定の方)とします。

中小企業の要件は、中小企業基本法第2条第1項(中小企業者の範囲及び用語の定義)に則り、以下の通りとします。

- (1)資本金の額又は出資の総額が3億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が300人以下の会社及び個人であって、製造業、建設業、運輸業その他の業種(次号から第4号までに掲げる業種を除く。)に属する事業を主たる事業として営むもの
- (2)資本金の額又は出資の総額が1億円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であって、卸売業に属する事業を主たる事業として営むもの
- (3)資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が100人以下の会社及び個人であって、サービス業に属する事業を主たる事業として営むもの
- (4)資本金の額又は出資の総額が5,000万円以下の会社並びに常時使用する従業員の数が50人以下の会社及び個人であって、小売業に属する事業を主たる事業として営むもの

#### 5. 実施スケジュール

2018年1月9日(火)~2018年1月26日(金)17:00 応募書類受付

2018年1月下旬及び2月上旬 登壇企業の決定・通知

#### 6. 応募書類の作成および提出

##### (1) 様式の入手方法

木原財団のホームページ(<http://www.kihara.or.jp/>)よりダウンロードしてください。

##### (2) 提出書類

- ・申請書 1部
- ・会社概要がわかるパンフレット等 1部
- ・プレゼンテーション会にてPRしたい製品・サービス、技術の概要がわかる資料 1部

##### (3) 提出方法

以下の提出先に郵送にて送付してください。

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 西井  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町1-6 横浜バイオ産業センター  
tel:045-502-4810 facsimile:045-502-9810 e-mail:platform@kihara.or.jp

##### (4) 応募書類の作成および提出における注意事項

- ・応募書類は返却しません。応募にかかる経費は応募者の負担とします。

- ・応募書類に不備がある場合、追加資料の提出を求めています。
- ・応募書類の持参では受理できません。郵送にて送付してください。

## 7. 審査

応募資格を満たす企業の中から、木原財団にて応募書類による審査を行い、登壇者を決定します。製品・サービス等の内容がプレゼンテーション会の趣旨に合致したものが、応募者の目指す成果が妥当でその実現が期待できるかを審査します。

審査結果につきましては、木原財団より郵送にて、1月下旬か2月上旬に通知いたします。

## 8. 登壇に際しての注意事項

- (1) 登壇者は、申請書に記載した内容のプレゼンテーション等を行うこととします。
- (2) 本プレゼンテーション会当日、登壇者は会場において、来場者からの引き合い、商談等に対応するものとします。
- (3) 木原財団が会運営上の立場から問題があると判断した場合には、プレゼンテーション・展示に係る人、物、行為の制限、禁止又は撤去を指示し、登壇者はその指示に従うものとします。
- (4) 採択決定後の登壇取り消しは、やむを得ない事情による場合以外は認められません。
- (5) 木原財団が成果把握のため実施するアンケートにご協力いただきます。
- (6) 来場者数を増やすための広報活動(木原財団が主に作成するリーフレット等の法人紹介文の作成など)にご協力いただくことがございます。
- (7) プレゼンテーション会当日に、来場者に向けて、木原財団において、PR内容を印刷し、冊子体にして配布いたします。その配布資料用の原稿提出を期日まで(2月下旬頃)にさせていただく場合があります。

## 9. 損害賠償

- (1) 木原財団は、PR用製品および資材等の盗難、紛失、火災、破損や出展者が会場を使用することにより発生した人的災害など、あらゆる原因から生ずる損失又は損害についてその責任を負いません。
- (2) 登壇者および関係者は、自己又はその代理人の不注意その他によって生じた会場設備若しくは会場等の建造物又は人身等に対する一切の損害について、責任を負うものとします。
- (3) 木原財団は、天災、その他不可抗力による会期の変更・開催の中止によって生じた登壇者および関係者の損害は補償しません。
- (4) 木原財団は、本プレゼンテーション会当日および終了後の登壇者と来場者等における面談・契約内容などに関し、その責任を一切負いません。

## 10. 問合せ先

公益財団法人木原記念横浜生命科学振興財団 事業企画部 西井  
〒230-0045 神奈川県横浜市鶴見区末広町 1-6 横浜バイオ産業センター  
tel:045-502-4810 facsimile:045-502-9810 e-mail:platform@kihara.or.jp